

●市民参加の展望と課題

近年、市民参加の必要性は広く認識され、これを行政運営の基本姿勢として掲げる地方自治体は多い。しかし、市民参加を具体的手法として確立するための方式は模索の段階にあるというのが実情である。横浜市の区民会議、あるいは市の対応にしても、今後の解決をまつ問題を多く残している。

数次にわたる市民意識調査の中に、「市民参加」に関するいくつかの設問がある。「地域で、道路、下水などの生活環境や保育所、公園などの公共施設の問題で、市民どうしや、市民と役所が話し合う会合があったら、あなたは参加しますか」という問に対し、およそ七〇%の市民は参加する意向を示している。しかし、区民会議を知っていると答えた市民は二〇%程度にすぎない(57頁、表3-13)。また、これまでの区民会議の活動についても、出席者が減少している、話し合いが散漫で集中した討議にまで発展しない等の悩みをかかえている。

これらの問題は区民会議委員がより切実に受けとめており、改善のための方策が検討されている。すでにいくつかの区では、より多くの区民の参加を得るために区民のだけ

もが参加できる「区民のつどい」や「地域のつどい」方式を区民会議活動の中心としたり、あるいは話し合いを集中させるために「分科会」を重視していく等の目標を掲げ実行に移している。

一方では、「情報の公開なくして市民参加はありえない」といわれるように、行政情報の整備と提供をどのように進めていくか、また、現実の具体的な施策の中にどのように市民参加を組み入れていったらよいのか、といった行政側で検討すべき大きな課題もある。

いずれにせよ、「市民参加」という市民の側でも行政の側でも全く未知の経験である自治システムが一朝一夕に定着し、機能することは望むべくもない。試行錯誤をくりかえしながらも、市民による市民のためのまちづくりを目指して市民と行政相互の対応を持続していくことが何よりも重要ではなからうか。

市政の長期展望

現在、本市では昭和四八年に策定した「横浜市総合計画

一九八五」をマスタープランとして市政を推進している。この計画は、同年六月に制定された「横浜市基本構想」の中で掲げられた都市像の実現をめざすものである。基本構想では、制定時からおよそ三〇年先を見通して、①総合的機能を持つ国際平和都市 ②生活環境を中心においた人間環境都市 ③広域大都市圏の中核都市 ④うるおいと
いこいのある人間性豊かな福祉都市 ⑤市民による市民のための市民都市の五つの都市像を示し、これを実現するための十二の施策を基本方向とした。

総合計画の策定後に生じた石油ショック、スタグフレーション、円高などによるわが国の経済社会情勢の変動は、市民の生活・意識・行動に変化をもたらし、本市の行財政にも影響を及ぼしている。このため、総合計画の実施指標である第二次の「横浜市新五か年指標」を五二年六月に策定したときに、総合計画策定の基礎とした人口、財政等の推計を修正するとともに計画の微調整を行った。

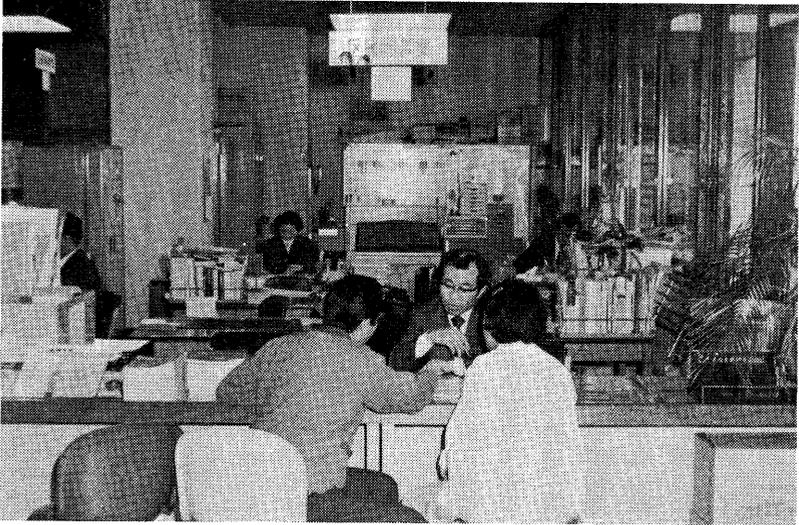
昭和五三年度の予算編成においては、(一)市民とともに歩む市民本位の市政 (二)情勢の変化に対応する市政 (三)二十一世紀を展望する街づくりの市政の以上三つを市政の基本的な姿勢とし、次の七項目を重点課題として予算の編成を

した。①市民本位の明るい市政の実現 ②ゆとりとふれ合いのある市民生活の充実 ③魅力あふれる住みよい街づくりの推進 ④活力ある横浜経済の確立 ⑤安心してくらす市民福祉の充実 ⑥ゆたかな学校教育の充実と楽しい生涯教育の促進 ⑦伝統と国際性を生かした文化都市の創造。今後、これら三つの市政の基本的姿勢をもとに予算を編成して、快適で安全な街づくりを具体的にすすめて行くことになる。

一九八〇年代、一九九〇年代を展望すると、エネルギー、資源問題、高齢化社会、大都市における人口の定着、市民の文化・生涯教育への要望、国際社会とのかかわり合いの増大、地域活動の活発化、自治と分権等々の課題が着実に進行していくと思われる。

このように社会経済の諸情勢の変化を的確に把握し、かつ、予測して行政の対応において先手を打てるよう、確かで着実な目標とビジョンをもって、市民と一体となり市政を推進して行く必要がある。

区役所風景（区民相談室）



区役所風景（印鑑証明）

